

「市政改革プラン2.0」の 進捗状況

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—（区政編）

（平成30年度末時点）

令和元年9月

大 阪 市

目次

I 概要.....	1
II 目標の達成状況.....	3
III 項目ごとの進捗状況.....	8

「新たな価値を生み出す改革」(行革編)

【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

1 質の高い効率的な行財政運営

(1) 市民サービス向上	
ア 市民利用施設におけるサービス向上.....	9
イ 多様な納税環境の整備.....	10
(2) 効率的な行財政運営	
ア 歳出の削減	
① 施策・事業の見直し.....	11
イ 歳入の確保	
① 未利用地の有効活用等.....	12
② 未収金対策の強化.....	14
③ 諸収入確保の推進.....	15
ウ 市債残高の削減.....	16
エ 財務諸表の公表と活用推進.....	17
オ 人事・給与制度の見直し.....	18
カ 外郭団体の必要性の精査.....	19
キ 業務改革の推進.....	19
(3) ICTの徹底活用	
ウ さらに全庁的なICTの徹底活用.....	20
(4) 環境と安全の基盤づくり	
ア 環境に配慮した率直的な取組.....	21
イ 迅速な災害対応ができるリスク管理.....	22
2 公共施設等の見直し	
(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理.....	23
(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化.....	24

【改革の柱2】官民連携の推進

1 官民連携の推進

(1) 各事業の経営システムの見直し

ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの

① 地下鉄	25
② バス	25
③ 水道	25
④ 下水道	26
⑤ 幼稚園	26
⑥ 保育所	27
⑦ 福祉施設	28

イ 地方独立行政法人化をめざすもの

① 博物館	28
-------------	----

ウ その他の形態をめざすもの

① 一般廃棄物（収集輸送）	29
② 弘済院	29
③ 市場	30

(2) 最適な民間活力の活用手法の導入

ア PPP/PFIの活用促進	31
----------------------	----

イ 指定管理者制度の活用	31
--------------------	----

【改革の柱3】改革推進体制の強化

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり

ア 改革を推進する職員づくり	32
----------------------	----

イ 市政改革の取組の理解と実践	33
-----------------------	----

(2) 働きやすい職場環境づくり

ア 働きやすい職場環境づくり

① 働きやすい職場環境づくり	34
----------------------	----

② 女性の活躍推進	35
-----------------	----

イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進	36
------------------------------	----

(3) コンプライアンスの確保	37
-----------------------	----

2 PDCAサイクルの徹底

(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底	38
-----------------------------	----

(2) 内部統制体制の確立	40
---------------------	----

「ニア・イズ・ベター」のさらなる徹底（区政編）

【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

I 地域コミュニティの活性化

ア 人と人とのつながりづくり41

II 地域課題解決に向けた活動の活性化

ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）43

イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）54

III 多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

ア 地域活動協議会への支援

① 活動の活性化に向けた支援56

② 総意形成機能の充実62

イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援65

IV 多様な市民活動への支援メニューの充実

ア 市民活動に役立つ情報の収集・提供67

イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援68

ウ 市民活動の持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援71

【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

I 区長の権限の明確化

ア 区CM制度の趣旨に即した運用の徹底73

イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進74

II 区間連携の促進

ア 複数区による区CM事業の実施のためのルール化77

イ 共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開77

ウ 区長会議の運営についてのさらなる改善78

III 区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

ア 区における住民主体の自治の実現79

イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握82

IV 区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

ア さらなる区民サービスの向上84

イ 効率的な区行政の運営の推進88

（参考1）全項目における目標達成状況90

（参考2）目標における平成29年度・平成30年度の実績比較92

※本冊子では、平成31年4月1日から始まる年度については、年度全体を通じて「令和元年度」とします。

「市政改革プラン2.0」の進捗状況（平成30年度末時点）

I 概 要

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に「市政改革プラン2.0—新たな価値を生み出す改革—」（以下「行革編」という。）を策定しました。この行革編では、平成28年度から令和元年度までを取組期間とし、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の3つの柱のもと改革に取り組んでいます。平成30年7月には中間評価を行い、現在「市政改革プラン2.0【中間見直し版】」に基づき、64件の目標とそれを達成するための104件の取組を設定し、改革を推進しています。

また、区政関連では、平成29年1月に取りまとめた「区政の検証」で明らかとなった課題などを踏まえて、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざすため、平成29年8月に策定した「市政改革プラン2.0（区政編）—ニア・イズ・ベターのさらなる徹底—」（以下「区政編」という。）に基づき、取組を進めています。この区政編では、平成29年度から令和元年度までを取組期間とし、「地域社会における住民自治の拡充」、「区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進」の2つの柱のもとに、32件の目標とそれを達成するため40件の取組を設定し、改革を推進しています。

プランに掲げた取組については、定期的に進捗状況を点検し改善を図るなど、PDCAサイクルを推進していくこととしており、今回、平成30年度末時点の状況について、各所属での自己点検を行い、さらに、大阪市改革プロジェクトチームにおける所属横断的観点による点検・評価を経て取りまとめました。

平成30年度において、行革編における「質の高い行財政運営の推進」では、「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」を策定し、行政手続きオンライン化の推進など「さらなる全庁的なICTの徹底活用」に向けた取組を進めました。「官民連携の推進」では、地方独立行政法人大阪市博物館機構を平成31年4月に設立するなど、経営システムの見直しに向けた取組を進めました。「改革推進体制の強化」では、「ワーク・ライフ・バランス推進プラン2.0」を策定し、テレワークを本格導入するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を進めました。その結果、評価可能な平成30年度目標37件のうち、約7割となる25件が「達成」となった一方、残る12件は「未達成」となりました。

区政編における「地域社会における住民自治の拡充」では、区役所主催の交流会など多様な活動主体間の交流の場等を活用して連携を促進するなど、多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進に向けて取り組むとともに、継続的な交流の場となるプラットフォームとしてウェブサイト上に掲示板を構築するなどの取組を進めました。「区長の権限・責任の拡

充と区民参画のさらなる推進」では、区長会議の見える化を促進するため各区ホームページに議事概要の掲載ページのリンクを設けるなど、区長会議の運営についての改善に取り組んだほか、学校協議会への支援や区教育行政連絡会等の充実にかかる取組を実施するなど、分権型教育行政の効果的な推進に向けた取組を進めました。区政編の平成30年度の目標は、多くの項目で平成29年度を上回る目標を設定しており、また、各区が主体となって取り組む項目については、すべての区がそれぞれの目標を達成した場合にのみ「達成」との評価となることから^{※1}、評価可能な平成30年度目標32件のうち、約3割となる10件が「達成」となり、残る22件が「未達成」となりました。なお、平成29年度と平成30年度の実績が比較できる項目でみると、平成30年度の実績が平成29年度以上となっている割合は7割を超えています^{※2}。

今後、現在の進捗状況を踏まえ、重点的な取組や課題を有する取組等について所属長の率先垂範を促し、目標が未達成の取組項目については改善を図るとともに、年度中間期と年度末に目標の達成状況及び取組の実施状況を点検・評価するなど、PDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

※1 「(参考1) 全項目における目標達成状況」(p90~91) 参照。

※2 「(参考2) 目標における平成29年度・平成30年度の実績比較」(p92~93) 参照。

II 目標の達成状況

行革編で掲げた 64 件の目標及び区政編で掲げた 32 件の目標について、8 ページ以降に進捗状況を明らかにするとともに、令和元年 8 月末現在で平成 30 年度目標が評価可能な行革編 37 件及び区政編 32 件の目標について達成状況を評価しました。また、全ての項目について平成 30 年度の主な取組実績、課題及びこれらを踏まえた令和元年度の取組内容を 8 ページ以降に記載しています。

○改革の柱ごとの主な状況

平成 30 年度の行革編及び区政編における主な状況は次のとおりです。

【新たな価値を生み出す改革（行革編）】

【評価結果一覧】

(令和元年 8 月末現在)

改革の柱	評価結果の区分	評価可能な平成 30 年度目標	
		達成	未達成
1 質の高い行財政運営の推進	16	12	4
2 官民連携の推進	13	8	5
3 改革推進体制の強化	8	5	3
計	37	25	12

【改革の柱 1】質の高い行財政運営の推進

「未利用地の有効活用等」(p 12~13) については、境界問題などの専門的知識を必要とする案件について、土地家屋調査士に随時相談できる仕組みを構築するなど、商品化の促進等により、売却収入が目標額 90 億円に対し、120 億円(決算見込)となりました。

「諸収入確保の推進」(p 15) については、市民ロビーでの映像放映等周知方法を拡充したうえで一斉募集を実施するなど、媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進等により、広告事業効果額が目標額 5.9 億円に対し、6.9 億円(決算見込)となりました。

「さらなる全庁的な ICT の徹底活用」(p 20) については、災害発生時における ICT の活用による情報収集・発信力及び情報共有手法の強化や庁外からのメール・スケジュール等の確認が可能となる機能の実装・運用開始など、「大阪市 ICT 戦略アクションプラン(2018 年度~2020 年度)」に掲げる取組のうち、目標どおり 11 件について取組を完了しました。

その他、「業務改革の推進」(p 19) における業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表の策定などを含め、計 12 件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「多様な納税環境の整備」(p 10) については、クレジット収納は目標を達成したものの、Web 口座振替受付サービスの利用件数は前年度比で 859 件増え 4,845 件となり、大幅に利用件数を伸ばしましたが、目標の 5,000 件に至らなかったことから「未達成」との評価結果になりました。引き続き、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や

督促状等への勧奨チラシの同封などの取組を推進していきます。

「人事・給与制度の見直し」(p18)については、部長級以上の職員の給与カットによる年間削減効果額は1.2億円となり目標を達成したものの、市長部局の職員数の削減は平成27年10月と比較して723人と、目標の750人に至らなかったことから「未達成」となりました。令和2年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適切に人員・組織マネジメントを行っていきます。

「迅速な災害対応ができるリスク管理」(p22)については、オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合が目標の100%を達成しましたが、所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合及び訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした局の割合が目標の100%に至らなかったことから「未達成」となりました。令和元年度は平成30年度に整理した代替施設の選定、マニュアルの作成に関する考え方を基に、全所属に対してマニュアルの作成・更新作業を指示し整備するとともに、平成30年度に更新したBCPを踏まえ、各所属が訓練を実施できるよう取組を進めていきます。

なお、平成30年度の目標を設定していない「外郭団体の必要性の精査」(p19)については、平成30年4月1日付けで2団体の外郭団体指定解除を実施しました。その他、「施策・事業の見直し」(p11)、「市債残高の削減」(p16)や令和元年8月末現在で実績値が未確定の「環境に配慮した率直的な取組」(p21)についても、それぞれの取組を推進しました。

【改革の柱2】官民連携の推進

「博物館」(p28)については、中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例の制定並びに総務省への法人設立許可申請を経て、平成31年4月に地方独立行政法人を設立しました。

「水道」(p25)については、「改正水道法の適用によるPFI管路更新事業と水道基盤強化方策について(素案)」を公表したほか、「地下鉄」(p25)については、大阪府高速電気軌道株式会社(Osaka Metro)への事業引き継ぎ、「バス」(p25)については、大阪シティバス株式会社への事業一括譲渡を完了しました。

その他、「保育所」(p27)、「福祉施設」(p28)、「市場」(p30)、「指定管理者制度の活用」(p31)を含め計8件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「下水道」(p26)については、民間事業者へのアンケート調査等を実施し、検討を進めましたが、事業スキーム案の策定に至らず、「未達成」との評価結果になりました。令和元年度は早期の事業効果発現に向けて民間事業者との対話を深め、多様な民間活用手法を幅広く検討し、事業スキーム案を策定していきます。

「幼稚園」(p26)については、具体化が可能な園について、民営化の方針策定に至らなかったことから「未達成」となりました。引き続き、個々の園の民営化の進め方の方針を策定し、取組を進めていきます。

「一般廃棄物(収集輸送)」(p29)については、平成29年6月に策定した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」に掲げる目標達成に向けて順調に進んでおり、令和元年度目標である平成28年度比150名の職員定数削減は達成する見込みですが、平成30年度については、平成28年度比で91名削減と、目標の93名にわずかに至らず「未達成」

となっています。

「弘済院」(p29)については、新病院等に係る基本構想案、新病院等の整備に係る基本計画案を取りまとめたものの、基本構想、基本計画の策定に至らなかったことから「未達成」となりましたが、令和元年度当初に策定しており、基本構想を踏まえ、取組を進めていきます。

「PPP/PFIの活用促進」(p31)については、「事業の企画を担当している職員のうち、事業手法としてPPP/PFI手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合」が53.1%(前年度47.9%)と、前年度実績を上回ったものの、目標とする60%に至らなかったことから「未達成」となりました。令和元年度は各種職員研修等において、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするなど工夫した取組を進めていきます。

【改革の柱3】改革推進体制の強化

「5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進」(p36)については、管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や、改善に係る手順書「カイゼンツール」を作成し各所属に提供した結果、目標値を大きく上回りました。その他、「市政改革の取組の理解と実践」(p33)、「コンプライアンスの確保」(p37)、「施策・事業のPDCAサイクルの徹底」(p38~39)、「内部統制体制の確立」(p40)についても目標達成となりました。

一方、「働きやすい職場環境づくり」(p34)については、男性職員の育児休業等取得率が9.1%(前年度7.8%)と、前年度実績を上回ったものの、目標とする9.5%に至らなかったことから「未達成」との評価結果となりました。引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定など職員が働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

「女性の活躍推進」(p35)については、管理職に占める女性職員の割合が課長級以上については、目標が15.0%のところ、13.8%となり、係長級以上については、目標26.0%のところ、25.5%となったことから「未達成」となりました。引き続き、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるような環境整備を進めていきます。

「改革を推進する職員づくり」(p32)については、「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合(課長級以下)が目標73%に対し、72.9%とわずかに至りませんでした。引き続き、研修等を充実させていきます。

【ニア・イズ・ベターのさらなる徹底(区政編)】

[評価結果一覧]

(令和元年8月末現在)

改革の柱	評価結果の区分	評価可能な平成30年度目標	
		達成	未達成
1 地域社会における住民自治の拡充	15	2	13
2 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進	17	8	9
計	32	10	22

【改革の柱1】地域社会における住民自治の拡充

「多様な主体のネットワーク拡充への支援」(p65~66)について、各区において新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数が、全ての区で5件以上となり目標を達成しました。令和元年度は、様々な活動主体の活動状況について最新の情報を収集しながら、引き続き、地域活動協議会、企業、NPOを結びつけられるよう、多様な活動主体間の交流の場などを活用し、連携を促進します。その他、「市民活動に役立つ情報の収集・提供」(p67)の2つの目標のうち「支援メニューを今後の活動に役立てられたと感じた利用者の割合」が目標の92%を超え、「達成」との評価結果となりました。

一方、「地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)」(p43~53)については、「自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合」、「地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合」、「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合」についてそれぞれ「未達成」となりました。令和元年度は、地域活動への参加を促すため転入者等に対し町内会などの活動状況等について発信、周知するとともに、ターゲットに応じた手法や発信内容を工夫するなどの取組を進めます。

「地域活動協議会への支援」の「①活動の活性化に向けた支援」(p56~61)については、「地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」、「地域活動協議会を知っている区民の割合」、「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」について「未達成」となりました。令和元年度は、各地域における会議等での地域課題や地域ニーズ、解決手法についての話し合い等を通じて「地域カルテ」を充実させることで、より地域課題に即した支援を行うとともに、引き続き、幅広く情報を伝えるため、転入者への転入時の案内などの機会を捉えて地域活動への参加を呼び掛けるなどの取組を進めます。

「市民活動に役立つ情報の収集・提供」(p67)については、2つの目標のうち「市民活動総合ポータルサイトに利用登録する団体が掲載情報を活用した割合」について目標を下回りました。令和元年度は、利便性向上のためポータルサイトの機能を追加するとともに、区役所職員が市民に対してポータルサイトをPRできるようにするなどの取組を進めます。

「地域の実態に応じたきめ細かな支援」(p68~70)については、「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」、各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数が「未達成」となりました。令和元年度は、各地域活動協議会の自律的な運営をめざし、地域の担い手へのアンケート等により各地域活動協議会の現状や課題を把握したうえで地域の実情に即した支援を行うとともに、市民活動団体のニーズを把握し、地域公共人材とのマッチングを行うなどの取組を進めます。

その他、「人と人とのつながりづくり」(p41~42)、「地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)」(p54~55)、「地域活動協議会への支援」の「②総意形成機能の充実」(p62~64)、「市民活動の持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援」(p71~72)についても目標が「未達成」との評価結果となりましたが、最終年度の目標達成に向けてそれぞれ取組を推進します。

【改革の柱2】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

「複数区による区CM事業の実施のためのルール化」(p77)については、「複数区による区CM事業の実施のためのルールが有効に機能していると思う区長(区CM)の割合」が100%となり、目標を達成しました。

「区長会議の運営についてのさらなる改善」(p78)については、決定事項の進捗管理や情報発信の強化に努めた結果、「区長会議の決定事項が順調に進捗していると感じる区長(区CM)の割合」及び「区長会議の議事内容が適切に発信されていると感じる区長(区CM)の割合」がそれぞれ目標の100%となりました。

その他、「共通して取り組むことでより効果の上がる取組の全市展開」(p77)など、計8件の目標が「達成」との評価結果になりました。

一方、「区CM制度の趣旨に即した運用の徹底」(p73)については、「eラーニングのテストに全問正解した関係職員の割合」、「区内の基礎自治行政について区CMの意向を反映した事業が実施できていると考える区長(区CM)の割合」が「未達成」との評価結果となりました。令和元年度は、職員の理解促進とともに、区CM制度の趣旨・内容についての徹底を図るため、eラーニングを実施し、その結果を踏まえて区CM制度の再周知を行います。

「「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進」(p74~76)については、「委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合」が目標を達成し、「区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合」が24区中23区で目標を上回りました。引き続き、保護者・区民等の意見やニーズを反映した校長経営戦略支援予算(区担当教育次長執行枠)を活用するなどの取組を進めます。

「区における住民主体の自治の実現」(p79~81)については、「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合」、「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合」が「未達成」となりました。令和元年度は、委員に対して実施したアンケート結果により把握した課題に基づき区政会議運営の改善に取り組むとともに、区政運営に関する区の取組について委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表するなどの取組を進めます。

「さらなる区民サービスの向上」(p84~87)については、「区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」、「区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合」が「未達成」となりました。令和元年度は、区民に身近な総合行政の窓口機能を高めるため、これまでの各種取組を検証のうえ、問い合わせ対応事例に対して分かりやすくホームページ等を利用し市民に情報発信していくとともに、区民まつり等のイベントやWebツールなどをより活用し、より計画的でタイムリーな周知活動を行います。

その他、「多様な区民の意見やニーズの的確な把握」(p82~83)、「効率的な区行政の運営の推進」(p88~89)についても目標が「未達成」との評価結果となりましたが、最終年度の目標達成に向けてそれぞれ取組を推進します。

Ⅲ 項目ごとの進捗状況

平成 30 年度目標の達成状況については、次の考え方により評価しました。

「30 年度目標の評価」欄において、「達成」・「未達成」の 2 つの区分で評価

- ・目標が数値化されているもの

- 目標値と実績値を比較し、目標を達成しているかどうかを評価

- ・目標が数値化されていないもの

- 「目標」欄に掲げられた事項を実現できているかどうかを評価

※平成 30 年度の目標設定がないもの又は令和元年 8 月末現在において

実績値が未確定のものは「—」と記載しています。

年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いております。

- ・年月

- 例：平成 30 年、平成 31 年 4 月 ⇒ 30 年、31 年 4 月

- 令和元年 5 月、令和 2 年 ⇒ 元年 5 月、2 年

- ・年度

- 例：平成 29 年度、平成 30 年度 ⇒ 29 年度、30 年度

- 令和元年度、令和 2 年度 ⇒ 元年度、2 年度

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）
【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

柱 1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
30 年度 自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムの構築 元年度 マネジメントシステムの導入に関する工程表の作成	自律的かつ継続的なサービス向上に向けたマネジメントシステムを構築	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
④サービス向上に向けたマネジメントシステムの構築及び導入に向けた準備 ・各施設における自律的かつ継続的なサービス向上に関する実態調査及び利用者意見等への対応に関するマネジメントシステムの構築	・各施設における自律的かつ継続的なサービス向上に関して現状を把握するための実態調査を行った。 ・すべての施設において一定の品質を保つことができるよう利用者意見の収集方法や対応方法を標準化する仕組みとなるマネジメントシステム（利用者意見対応手順書）を構築した。	・利用者意見を踏まえたサービス向上が継続的に行われるよう、各施設においてマネジメントシステムの導入を進めていく必要がある。	・各施設で一層のサービス向上が行われるよう、所管所属に対してマネジメントシステムを提供し、必要に応じて導入に向けた支援を行う。 (通年) ・マネジメントシステムの導入に向けた工程表を作成する。 (通年)
⑤施設の改善・充実等のサービス向上 ・阿倍野防災センター防災体験学習エリアの整備 ・浪速区民センターのトイレ（1F）の洋式化等 ・天王寺動物園内の案内表示用サイン整備	・阿倍野防災センター防災体験学習エリアを整備した。 ・浪速区民センターのトイレ（1F）の洋式化等を実施した。 ・天王寺動物園内の案内表示用サインを整備した。		・北区民センターにおけるホールへのプロジェクター設置等。 (通年) ・西区民センターのトイレの洋式化等。 (通年) ・浪速区民センターのトイレ（2F）の洋式化等。 (通年)

柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
利用件数 ①クレジット収納 28 年度 15,000 件 29 年度 60,000 件 30 年度 75,000 件 元年度 77,000 件 ②Web 口座振替受付サービス 28 年度 6,000 件 29 年度 5,000 件 30 年度 5,000 件 元年度 5,000 件	利用件数 ① 81,350 件 ② 4,845 件	① 達成 ② 未達成	利用件数 ① 82,000 件 ② 変更なし (理由) ① 30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。 ② 30 年度は未達成となったが、元年度は目標件数の達成に向けて、引き続き取組を進めていくため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①クレジット収納 ・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を 29 年度と同様に行うとともに、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等への勧奨チラシの同封を継続する。固定資産税の納税通知書に同封する対象をこれまでの新規取得者だけでなく、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大する。	・取組計画に沿って本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、年度当初からの取組として、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大し、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封した。また、納付書の余白部分に利用勧奨文言の印刷を実施したほか、クレジット納付サイトに「Apple Pay」が利用できるよう機能を追加し利便性の向上を図った。	・クレジットカード収納の利用件数の維持、Web 口座振替受付サービスの利用件数の増加に向け、効果的な周知方法の検討・実施。	・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を行うとともに、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等への勧奨チラシの同封を継続する。(通年)
②Web 口座振替受付サービス ・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を 29 年度と同様に行うとともに、クレジット収納と同様に納税通知書への同封対象を拡大する。また、より効果の高い 29 年度試行的に実施した固定資産税が新規課税となる対象者に対する利用勧奨を積極的に行う。	・取組計画に沿って本市ホームページや広報紙で周知を行うとともに、年度当初からの取組として、口座振替対象者以外の納税義務者に拡大し、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等に勧奨チラシを同封した。また、納付書の余白部分に利用勧奨文言の印刷を実施したほか、新築マンションに対するデベロッパーを通じたポスティングによる利用勧奨を実施した。		・本市のホームページや広報紙での周知をはじめとした様々な取組を行うとともに、固定資産税及び市・府民税の納税通知書や督促状等への勧奨チラシの同封を継続する。(通年)

柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標 (設定・変更等)
毎年度予算編成時に調整 (30 年度予算 マイナス シーリングの設定 ▲51 億 円)	—	—	変更なし (元年度予算 マイナスシーリング の設定 ▲17 億円) (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①各所属における自律的な見直し <ul style="list-style-type: none"> 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。 29 年度の点検・精査で課題を指摘した事業について次年度予算編成に向けて見直し状況を進捗管理する。 複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業に横串をさす取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成時のマイナスシーリングの設定等により各所属での選択と集中を促進するとともに、効果的な見直しの横展開を図るため、元年度予算編成において実施された実例を庁内ポータルへの掲載に向けて取りまとめた。 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づいた 29 年度の点検・精査で課題を指摘した事業について、それぞれの事業における課題（複数所属にまたがる事業、類似又は重複する事業における課題含む）への対応策を検討し、実施に向けて進捗管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 31 年 2 月に公表された『今後の財政収支概算（粗い試算）』においても、通常収支不足が続くと見込まれており、引き続き選択と集中に向けた見直しが必要である。 施策目的に対する事業内容の有効性（費用対効果）のさらなる精査が必要な施策・事業が見受けられる等、「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づき、全市的な観点から、見直しを行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成時のマイナスシーリングの設定等による選択と集中を促進するとともに、各所属による効果的な取組の他所属への横展開を促進する。（通年） 「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」に基づき、複数所属にまたがる事業及び類似又は重複する事業を含め、全市的な観点から対応策を検討する等、より実効性のある施策・事業の見直しに取り組む。（通年）
②市政改革プラン等に基づく見直し <ul style="list-style-type: none"> 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市政改革プラン(24～26 年度)」、「平成 27 年度市政改革の基本方針」において見直すこととした施策・事業について、各所属と調整を行いながら、引き続き見直しを進め、元年度予算へ反映を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 見直しが完了していない施策・事業について、市政改革プラン等に基づく見直しが着実に実施されるよう、引き続き、関係所属と十分な調整を行いながら進捗管理を行う。（通年）

柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
売却収入目標額 28 年度 153 億円 29 年度 140 億円 (293 億円) 30 年度 90 億円 (383 億円) 元年度 90 億円 (473 億円) () 内は 28 年度からの累計	120 億円 (432 億円) (決算見込) () 内は 28 年度からの 累計	達成 ※28 年度からの累 計では 383 億円 の目標に対し、 432 億円の実績に なっている。	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗して いるため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①進捗管理と売却の促進 <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを継続的に実施する。 活用支援体制による所属間調整等の基盤的役割を積極的に担い、未利用地の有効活用促進を図る。 年々、売却が困難となってきた現状の要因を分析し、その結果に基づいて課題の解消に向けた新たなサポートの仕組み構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた商品化の進捗管理、処分目途の再精査や、まちづくり等の観点から資産流動化プロジェクト用地チーム会議において現状把握や課題抽出、解消に向けた取組検討などを実施した。(4月) 未利用地の処分目途の進捗管理及び活用区分の再精査に向け、各未利用地の実態調査を実施した。(8月) 所管局と区が、未利用地の有効活用等の検討・取組に関する情報を共有した。(8月) 東住吉区が進める矢田南部地域や府市で進める中之島4丁目・未来医療国際拠点整備などの未利用地を活用したまちづくりに関して、関係先調整、方針決定を実施した。 資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング(30年度売却、元年度売却予定等)を実施した。(10、1月) 売却(商品化)が困難となっている案件について、売却基準等の見直しについての検討を行い、専門家(弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士)の意見を聴取して、売却促進に向けた制度の見直しを実施した。(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 市税収入は依然として低い水準にあり、未利用地の売却(特に売却が困難なものについての売却促進に向けた取組)や貸付等による有効活用を一層推進し、引き続き歳入確保に努める必要がある。 不用な未利用地の売却について計画的かつ積極的に進める一方、市内中心部における学校跡地については、将来の活用にも留意しながら長期的あるいは暫定的な貸付も積極的に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全未利用地を対象に活用区分及び処分年度の再精査を実施する。(通年) 区などが進める未利用地を活用したまちづくりに関して、引き続き積極的なサポートを実施する。(通年) 売却促進に向け、越境物の存する市有地の売却基準を策定するなど新たな制度の施行により、商品化が困難となっている案件について積極的に売却の促進を図る。(4月)

30年度の取組内容	30年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>②専門的な知識やノウハウの情報共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産流動化プロジェクト用地チームにおけるプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。 土壌汚染調査及び地下埋設物調査などの調整や整理についてサポートを実施する。 商品化作業における専門的知識を必要とする境界確定等において、専門家（土地家屋調査士）による随時相談等を新たに実施し、商品化を促進する仕組みの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し、各所属への情報提供・共有を図った。 土壌汚染調査等について、商品化を迅速に進めるため、外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施した。（3所属5件） 各所属における商品化作業において、境界問題などの専門的知識を必要とする案件について、土地家屋調査士に随時相談できる仕組みを構築し、各所属への周知を行い、相談依頼を受けて相談を実施した。（5所属11件） 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き用地チームプロジェクトメンバー会議による情報提供・共有を図る。（通年） 引き続き売却に向けた商品化促進を図るための外部発注業務の設計書作成や検査等に対する技術的支援を実施する。（通年） 専門家（土地家屋調査士）への相談実施についても継続的に実施する。（通年）
<p>③貸付検討地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施する。 用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の精査を実施し、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設や事業の廃止等に伴って新たに未利用地となったものについて、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施した。（8月） 用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の再精査（更新）を行うとともにその状況を報告し、情報共有を図った。（8月） 用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の進捗管理を行い、有効活用の促進を図った。（10月、1月） 貸付の推進に向けて、元年度予算に計上する貸付検討地などについて、用地チームによるヒアリングを実施した。（10月） 暫定的あるいは長期的な土地の貸付による有効活用に加え、利用可能な建物の有効活用を図る観点から、29年度に策定した「定期借地制度等運用指針」の見直しを実施した。（3月） 		<ul style="list-style-type: none"> 貸付収入を未利用地の商品化財源に充当する予算制度の円滑な運用に向け、貸付検討地の抽出を行い、未利用地活用一覧に反映・更新を実施する。（8月） 引き続き用地チームプロジェクトメンバー会議において、貸付検討地の精査を実施し、情報共有を図る。（8月、10月） 30年度末に改正した「定期借地制度等運用指針」の適切な運用により、未利用地売却までの期間において利用可能建物の有効活用を図る。（通年）

柱 1-1-(2)-イ-② 未収金対策の強化

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> 未収金残高 28 年度 465 億円以下 29 年度 435 億円以下 30 年度 428 億円以下 元年度 413 億円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金残高 403 億円 (決算見込) 	達成	393 億円以下 (理由) 30 年度実績が元年度目標を 1 年前倒して達成したため、元年度目標を上方修正する。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>①債権別の行動計画に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 30 年 1 月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催する。 7 月頃に各債権所管に対し、29 年度の取組実績及び 30 年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施し、対応に係る指導を行う等、年間を通じて進捗管理を行う。 8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、30 年度の目標及び具体的取組を確認する。 年度後半の取組強化及び進捗管理のため、10 月末及び 1 月末の未収金残高の状況に基づき、大阪市債権回収対策推進会議を随時開催するほか、大阪市債権回収対策会議を必要に応じて開催する。 7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 債権別行動計画に基づく取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催し、出納整理期間の取組強化など、未収金対策の取組の徹底を図った。 6 月～7 月に各債権所管に対し、29 年度の取組実績及び 30 年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施する等、進捗管理を行った。 8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、30 年度の目標及び具体的取組を確認し、債権管理の取組の徹底を図った。 10 月末の未収金残高の状況に基づき、31 年 2 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催し、年度後半の取組強化など、未収金対策の取組の徹底を図った。 30 年度中に消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理の徹底について、各債権所管に依頼した内容の対応状況確認及び進捗管理を行った。 7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表した。 法的措置の徹底等、債権別行動計画に基づく取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> いまだ、多額の未収金残高が存在するため、引き続き、全所的な未収金対策に取り組み、元年度目標の達成に向け、より一層の進捗管理及び総括的な指導の実施が必要がある。 不納欠損等の過半数が滞りなまの執行停止等な消滅時効期間を経過する債権に適切な事務処理の進捗を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 31 年 1 月末の未収金残高の状況をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、4 月に大阪市債権回収対策推進会議を開催する。 6 月～7 月頃に各債権所管に対し、30 年度の取組実績及び元年度の目標と具体処理策に係るヒアリングを実施し、対応に係る指導を行う等、年間を通じて進捗管理を行う。 8 月に大阪市債権回収対策会議を開催し、元年度の目標及び具体的取組を確認する。 年度後半の取組強化及び進捗管理のため、10 月末の未収金残高状況に基づき、大阪市債権回収対策推進会議を 2 月頃に開催するほか、大阪市債権回収対策会議を必要に応じて開催する。 7 月末、10 月末、1 月末の未収金の削減状況を取りまとめ、ホームページで公表する。 消滅時効期間を経過する債権に対する適切な事務処理を今後、より一層徹底させるべく、元年度も取組を継続する。(通年) 引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。(通年)
<p>②「OJTによる徴収事務担当者の育成」等</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」を実施する。 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。 OJT研修を、より多くの所属が参加できるよう配慮のうえ実施。 前期(7月～10月) 6所属 6人 後期(11月～3月) 6所属 6人 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した債権管理・回収研修会を実施。(5月～2月) 基本編(5回連続講座×2クール) 発展編(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> 各所属の徴収ノウハウを向上させ、所属内で継承され、蓄積されることを支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収及び滞納整理のノウハウを市債権回収対策室と各所属が共有できるよう、「OJTによる徴収事務担当者の育成」を引き続き実施する。(通年) 債権管理・回収業務支援弁護士を活用した研修会等を引き続き実施する。(通年)

柱 1-1-(2)-イ-③ 諸収入確保の推進

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
広告事業効果額 広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 28 年度 5.1 億円 29 年度 5.6 億円 30 年度 5.9 億円 ※元年度の目標は、進捗状況を踏まえて 30 年度中に設定予定	30 年度広告事業効果額 6.9 億円 (決算見込)	達成	広告料収入の大幅な減少が見込まれる状況においても、「市政改革プラン 2.0」の取組期間中、5 億円程度を確保する。 元年度広告事業効果額 5.3 億円 (理由) 30 年度の進捗状況を踏まえて新たに設定したため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツパートナー一斉募集の周知方法について検証を行い、認知度向上に向けた手法を検討したうえで、一斉募集を行う。 広告掲載にかかる規制業種について、国の動向等に留意しつつ、各所属の意見を踏まえ、規制緩和に向け検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法について広告事業推進プロジェクトチーム幹事会等において検討し、市民ロビーでの映像放映等周知方法を拡充したうえで、一斉募集を実施した。 広告掲載にかかる規制業種について、広告事業推進プロジェクトチーム幹事会等において、規制緩和に向けた検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組は計画通り実施し、目標額を達成できたが、今後改修工事により大幅な減収が予測される媒体もあり、引き続き広告主獲得に向けて取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツパートナー一斉募集事業のさらなる認知度向上に向けた手法を検討したうえで(上期)、引き続き一斉募集を行う。(下期) 国の動向等に留意しつつ、必要に応じ規制緩和に向けた検討を行う。(通年)
②広告代理店の参入を促進する制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> 協力広告代理店の募集を実施する。 元年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 協力広告代理店の募集を実施した。 元年度に同制度の対象とする媒体を集約・公表した。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協力広告代理店の募集を実施する。(通年) 2 年度に同制度の対象とする媒体の集約・公表を行う。(3 月頃)
③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等の共有による取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> 30 年度実施状況調査を実施する。 広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。 元年度の媒体別目標効果額を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 30 年度実施状況調査を実施した。(5 月末、7 月末、10 月末、1 月末、3 月末) 広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有した。(6 月、9 月) 元年度の媒体別目標効果額を設定した。 		<ul style="list-style-type: none"> 元年度実施状況調査を実施する。(年 5 回) 広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有する。(年 2 回) 2 年度以降の媒体別取組方針について検討する。(通年)

柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
実質市債残高倍率 5 大市の状況を勘案し、 次のとおり設定。 2 年度予算編成時 1.8 倍 以内※ ※府費負担教職員制度の見 直しに係る影響が現時点 で不明であるため、決算 の状況等を確認して再検 討する。	(参考) 元年度予算編成時における 元年度末見込 1.86 倍	—	実質市債残高倍率 2 年度予算編成時 1.79 倍以内 (理由) 29 年度決算や他都市の状況等を 踏まえ、府費負担教職員制度の見 直しに係る影響を反映させたた め。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①事業の選択と集中による 市債残高の削減 ・市改革プロジェクトチ ーム等で全市的な議論を行 い、事業の選択と集中を 図る。	・市改革プロジェクトチ ーム会議において、29 年度 の取組実績等について報 告を行った。 ・元年度予算編成において、 マイナスシーリングを設 定することなどによっ て、市債発行額を精査し、 市債残高を抑制した。 ・目標 (実質市債残高倍率) について、29 年度決算や 他都市の状況等を踏ま え、変更を行った。	・2 年度予算編 成において、引 き続き市債残 高の抑制を図 る必要がある。	・引き続き、市改革プロジェク トチーム等で全市的な議論 を行い、事業の選択と集中を 図る。(予算編成時等)

柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
施策・事業の見直し等に向けた財務諸表の活用 30 年度 財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計 元年度 財務諸表を活用した事業分析の取組体制の整備	財務諸表を活用した事業費の把握、分析に向けた制度設計を実施	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①市民にとって分かりやすい公表資料の作成・公表 ・ 市政モニターアンケート結果を踏まえ、財務諸表の概要版などの公表資料を多様な市民ニーズに応えられるようより分かりやすく改善し、ホームページへ掲載する。	・ 30 年 10 月に公表した 29 年度決算財務諸表について、市政モニターアンケートで得られた改善等意見を反映した財務諸表の概要版などの公表資料を作成し、ホームページへ掲載した。 ・ 29 年度決算財務諸表の公表資料に関するアンケートを実施し、回答内容を分析・検証のうえ、改善の必要性について検討した。	・ アンケートの結果、公表資料の分かりやすさに関して一定の成果をあげているものの、財務諸表に馴染みのない方を中心に、「内容が難しい」などの回答があったことから、多様な市民ニーズに応えるため、さらなる改善の余地がある。	・ アンケート結果を踏まえ、財務諸表の概要版などの公表資料をより平易にするなど、多様な市民ニーズに応えられるようより分かりやすく改善し、ホームページへ掲載する。(10 月頃)
②事業マネジメント等への活用の推進 ・ 新たな汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。 ・ 庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、簿記基礎研修や財務諸表等活用研修を実施する。 ・ 財務諸表を活用した事業分析について、先行実施した結果を分析・検証し、制度設計を行う。	・ 市民利用施設の受益と負担の適正化への活用に向けて、フルコストによる受益者負担率の公表(30 年 10 月)とともに、市民利用施設の行政コストの点検・精査に財務諸表等を活用(30 年 5 月)した。また、業務のシステム化の検討にあたっての汎用的な財務諸表等の活用例を作成し、全所属へ周知(31 年 3 月)した。 ・ 庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例の定期的な発信とともに、簿記基礎研修(30 年 6 月)や財務諸表等活用研修(30 年 9 月)を実施した。 ・ 試行的に任意事業について財務諸表を作成するなど、全庁的な活用に向けた課題を検証し、制度設計を行った。	・ 財務諸表等の事業マネジメントへの活用具体化を進めるためには、既存のマネジメント手法を補完する評価ツールとして財務諸表等を用いたマネジメントを行うメリットをより一層浸透させるなどの各所属の活用を促す環境整備を進める必要がある。 ・ 事業分析への活用に向けては、実効性のある指標等の検討・整理が必要である。	・ 新たな汎用的な財務諸表等の活用例を検討・作成するとともに、全市的な活用に向けた取組を行い、順次、全所属へ周知する。(通年) ・ 引き続き、庁内ポータルで複式簿記に関する資料や財務諸表等の活用例を定期的に発信するとともに、簿記基礎研修や財務諸表等活用研修を実施する。(通年) ・ 制度設計に基づき、活用に向けた課題解決に取り組むとともに、財務諸表を活用した事業分析の仕組みを行う。(通年)

柱 1-1-(2)-オ 人事・給与制度の見直し

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
<p>●市長部局の職員数</p> <p>経営システムの見直し等や、万博、G20 等の期間を限定した臨時的な増員を除き、27 年 10 月と比較して 1,000 人削減</p> <p>28 年 10 月 ▲310 人 29 年 10 月 ▲510 人 30 年 10 月 ▲750 人 元年 10 月 ▲1,000 人</p> <p>また、経営システムの見直し等を推進（水道、幼稚園、保育所、博物館、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場）。</p> <p>あわせて、区役所における職員の適正配置を進める。</p>	<p>30 年 10 月時点</p> <p>▲723 人</p>	未達成	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>30 年度は未達成となったが、元年度は目標達成に向け、引き続き取組を進めていくため。</p>
<p>●技能労務職員の給与について、人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>・人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえて見直し案を作成し、労使交渉を開始した。</p>	—	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>予定通りに取組が進捗しているため。</p>
<p>●給与カットを継続して実施。</p> <p>・市長部局及び水道局（部長級以上の職員） 給料月額のカット▲4.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% （2 年度末まで） 30 年度年間削減効果額 ▲1.2 億円</p>	<p>・市長部局及び水道局（部長級以上の職員） 給料月額のカット▲4.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% 30 年度年間削減効果額 ▲1.2 億円</p>	達成	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>予定通りに取組が進捗しているため。</p>

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>①スリムで効果的な業務執行体制の構築と職員数の削減</p> <p>・元年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、適切に人員・組織マネジメントを行う。</p> <p>・24 区全体の業務量や人員状況も考慮したうえで、各区の意見や業務実態を精査し、あるべき配置基準を作成し、適正配置につなげる。</p>	<p>・元年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、適正に人員・組織マネジメントを行った。</p> <p>・28 年度に作成した「指標に基づく各区職員配置数算定資料」にかかる 29 年度の検討を踏まえたうえで、あらためて各区の意見や状況等を検討し、課題や取組の方向性を取りまとめ、適正配置を実施した。</p>	<p>・今後の退職者数の減少や新たな行政需要への対応について検討が必要。</p> <p>・各区の規模の違いや個別事情を踏まえた調整が必要。</p>	<p>・2 年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定し、引き続き適切に人員・組織マネジメントを行う。(通年)</p> <p>・24 区全体の業務量や人員状況も考慮したうえで、引き続き、実施方法等について検討を行い、適正配置につなげる。(通年)</p>
<p>②技能労務職員の給与の見直し</p> <p>・人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえた見直しを行う。</p>	<p>・人事委員会による公民較差等の実態調査結果や、技能労務職員給与検討有識者会議での意見を踏まえて見直し案を作成し、労使交渉を開始した。</p>	<p>・人事委員会からの報告等を踏まえた見直し。</p>	<p>・人事委員会が元年度に実施する実態調査の結果を踏まえて労使交渉に取り組み、見直しを行う。(通年)</p>
<p>③給与カットの継続実施</p> <p>・部長級以上の幹部職員について、継続実施</p>	<p>・部長級以上の幹部職員について、給与カットを継続実施した。</p>		<p>・部長級以上の幹部職員について、継続実施する。(通年)</p>

柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> 28 年度 「外郭団体見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定。 元年度 外郭団体数を、元年度末までに 17 団体とする。(29 年 3 月末時点 27 団体) 	—	—	変更なし (理由) 予定通りの進捗を目指し、引き続き取り組むため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
④29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」に沿った大阪府関与の見直し <ul style="list-style-type: none"> 本市の関与の見直しについて、関係局と調整を行う。 30 年 4 月 1 日付けで 2 団体の外郭団体指定解除を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の関与の見直しについて関係局と調整を行った。 30 年 4 月 1 日付けで 2 団体の外郭団体指定解除を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の行政目的・施策を効果的かつ効率的に実施するために、本市の果たすべき役割を補完または代替するという外郭団体の本来の役割に基づき、今後の取組について方針を定める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の関与の見直しについて、引き続き関係局と調整を行う。(通年) 元年度は、29 年 3 月に策定した「外郭団体の方向性」に基づく計画の最終年度であるため、外郭団体評価委員会の意見も踏まえ、2 年度以降の「外郭団体の方向性」を新たに定める。(通年)

柱 1-1-(2)-キ 業務改革の推進

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
<ul style="list-style-type: none"> 30 年度 業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表の策定 元年度 29 年度比で業務改革の取組による業務効率化 45,000 時間/年 	業務プロセスの改革にかかる取組内容・工程表を策定。	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①29 年度に着手した取組 <ul style="list-style-type: none"> 29 年度に着手した「庁内会議のあり方の見直し」、「決裁事務の効率化」、「物品購入や契約の見直し」について、取組を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 31 年 3 月、業務プロセスの改革にかかる工程表を策定した。 生産性の向上の必要性や考え方について、職員の理解を進めるため、業務改革の取組について庁内ポータルに掲載した。 庁内会議のあり方の見直しについて、区長会議部会において、Skype の活用による Web 会議を導入するなど、取組の推進を図った。 決裁事務の効率化を図るため、全区において副区長専決規程を整備するなど、決裁事務の標準化に取り組んだ。 物品購入や契約の見直しについて、予定価格が 2 万円以下の調達契約を締結する際、所属でルールを策定し、そのルールに基づいている場合については、比較見積を経ず少額特名随意契約を可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改革を推進するためには、現場がメリットを享受すること、また関係局の B P R への協力が不可欠であることから、現場職員の負担軽減につながる結果を出しつつ、理解者を増やすことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的に Web 会議等の活用促進を図るなど、庁内会議のあり方の見直しを進める。(通年) 文書主任による主管課長前審査を省略できる範囲を明確化するなど、決裁事務の効率化を進める。(通年) 少額特名随意契約にかかる取扱変更後の運用状況についての検証を踏まえ、今後の方針を検討する。(通年)
②30 年度の新たな取組 <ul style="list-style-type: none"> 職員アンケート等で把握した新たな全庁的な課題について、ICT の徹底活用を行うなど、課題の解決に向けた業務改革の取組を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 31 年 3 月、業務プロセスの改革にかかる工程表を策定した。 職員に対して生産性の向上の必要性や考え方の浸透を図るため、業務改革の取組について、庁内ポータルに掲載した。 行政手続きのオンライン化に向け、各所属における課題の抽出と課題解決に向けた業務改革の検討に着手した。 業務において、削減(簡素化、効率化)が可能な中間処理等について、検討に着手した。 		<ul style="list-style-type: none"> 次期電子申請システムの構築に合わせ、業務フローの見直しや運用変更等、業務改革に取り組む。(通年) 業務において、削減(簡素化、効率化)が可能な中間処理等について、関係所属が連携し、見直しに向けた検討を行う。(通年)

柱1-1-(3)-ウ さらなる全庁的なICTの徹底活用

30年度目標の達成状況

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
「大阪市ICT戦略アクションプラン(2018年度~2020年度)」に掲げる20件の取組のうち、取組完了件数 30年度 11件 元年度 14件(累積)	11件	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30年度の取組内容	30年度の実績	課題	元年度の取組内容
①大阪市ICT戦略アクションプランに掲げる取組の推進 ・市民の利便性向上につながる行政手続きオンライン化の推進や統計等データの積極的な活用による施策立案、災害発生時における情報収集や発信力の強化(SNS活用)、職員の連絡・情報共有のデジタルツール活用による場所に制約されない働き方等の実現(働き方改革)など各取組の進捗やKPIの状況を把握し、取組を着実に推進する。 ・各所属のICT徹底活用にかかる取組への支援を行う。	・各取組のスケジュールやKPIの把握に努めるなど進捗管理を実施。 ・アクションプランに掲げる取組完了件数：11件 ① 児童手当にかかる電子申請 ② 「粗大ごみ」のインターネット申込み ③ 戸籍事務における業務支援AIの導入 ④ 庁外からのメール・スケジュール等の確認 ⑤ テレワーク機能の実装 ⑥ eラーニングシステムの導入 ⑦ ごみ収集車両にGPS車載器を搭載 ⑧ オープンデータ・ビッグデータ ⑨ EBPMを推進するための人材育成方針の策定 ⑩ 災害時におけるICTを活用した情報収集 ⑪ 災害時におけるICTを活用した情報共有 ・各所属へのヒアリングやICT関連予算要求にかかる事前協議、相談対応を行うなど、各所属のICT徹底活用にかかる取組への支援を実施。	・単に進捗やKPIの状況を管理するだけでなく、次の取組へつなげていくために、状況に応じて取組の見直しを適宜進める必要がある。 ・各所属のICT徹底活用については、引き続き各局と連携しながら取組を進めていく必要がある。	・引き続き、行政手続きのオンライン化の推進をはじめ、職員の連絡・情報共有のデジタルツール活用による場所に制約されない働き方等の実現(働き方改革)などの各取組の進捗やKPIの状況を把握する等、取組を着実に推進していくとともに状況に応じて適宜取組の見直し・追加検討を行い、必要に応じてアクションプランに反映する。(通年) ・引き続き、各所属のICT徹底活用にかかる取組への支援を行う。(通年)

柱 1-1-(4)-ア 環境に配慮した率先的な取組

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
<p>大阪市事務事業の低炭素化 CO₂ 排出量削減 (いずれも 25 年度比) 28 年度 3.2%減 (4.0 万トン-CO₂ に相当) 29 年度 28 年度の CO₂ 排出量削減 8.1%(10.3 万トン-CO₂ に相当) 以上 30 年度 民営化に伴い交通局分を除外して算定した 29 年度の CO₂ 排出量削減 10.3%(10.3 万トン-CO₂ に相当)を超える削減。 元年度 29 年度実績及び元年度以降の事業計画を踏まえ、大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の目標の上積みを行う予定。上積みの結果を踏まえて「市政改革プラン 2.0」の目標を再設定予定。</p>	<p>未定 ※元年 9 月確定予定</p>	—	<p>元年度 16.8%減 (16.8 万トン-CO₂ に相当) (理由) 大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕の 2 年度目標を 8.4% から 20.1%に上方修正したことを踏まえて「市政改革プラン 2.0」の目標の再設定を行ったため。</p>

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>①公共施設における低炭素化の推進 ・LED照明の導入拡大 事業者選定 事業者と契約 工事着手 ・ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場の事業者と契約 おとしよりすこやかセンター西部館の事業者選定 ・太陽光発電の導入拡大 市有建築物の屋根の目的外使用許可による太陽光パネルの設置</p>	<p>・LED照明の導入拡大 市有 39 施設にLED照明の導入を実施する事業者と契約を実施し(12月)、工事に着手した(1月)。 ・ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場の事業者と契約(9月)、工事完了(1月)。 おとしよりすこやかセンター西部館の事業者を選定。(11月) ・太陽光発電の導入拡大 市内小中学校 60 校を対象に、市有建築物の屋根の目的外使用許可による太陽光パネルの設置工事に着手した。(通年)</p>	<p>・取組の進捗状況を踏まえて、引き続き「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に沿った取組を推進し、大阪市事務事業の低炭素化を図る必要がある。</p>	<p>・LED照明の導入拡大 市有 39 施設の工事完了。(上期) ・ESCO事業の実施拡大 中央卸売市場東部市場のサービス開始。(4月) おとしよりすこやかセンター西部館の事業者と契約。(上期) 中央図書館外 16 施設の事業者を募集する。(上期) ・太陽光発電の導入拡大 市内小中学校 60 校の工事完了。(8月) 新たに市内小中学校 140 校を対象に、太陽光パネルの設置の可能性を検討し、実施可能な施設について、工事に着手。(通年)</p>
<p>②ごみの減量・リサイクル推進 ・廃棄物減量等推進審議会において審議を行うとともに、食品ロスの削減に取り組む等、ごみの減量・リサイクルを推進</p>	<p>・ごみ減量・リサイクルに係る行政計画である「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しに向けて進捗状況の分析を進めるとともに、廃棄物減量等推進審議会で審議した。</p>		<p>・「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを実施。(通年)</p>
<p>③車両対策の推進 ・30 年 3 月に策定した「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」に基づき公用車へのエコカー導入を進める</p>	<p>・「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」に基づき公用車へのエコカー導入を進めた。</p>		<p>・引き続き「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」に基づき公用車へのエコカー導入を促進。(通年)</p>
<p>④職員による環境マネジメントの強化 ・「大阪市市内環境管理計画」に基づく実績調査、研修、内部監査、外部評価等の取組を実施</p>	<p>・「大阪市市内環境管理計画」に基づく実績・取組状況調査、研修、内部監査、外部評価等を実施した。</p>		<p>・引き続き「大阪市市内環境管理計画」に基づく実績・取組状況調査、研修、内部監査、外部評価等の取組を実施。(通年)</p>
<p>⑤未利用エネルギーの有効活用の推進 ・小水力発電の導入 工事完了</p>	<p>・小水力発電の導入 咲洲配水場に小水力発電設備を設置した。(3月)</p>		<p>・地下水の熱利用 アミティ舞洲において、空調設備に帯水層蓄熱利用システムを導入、技術開発・実証事業を実施。(通年)</p>

柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
①所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30 年度 100% (局は 29 年度 100%)	マニュアルを策定した局の割合 59%	未達成	元年度 100% (理由) 30 年度までの取組であったが未達成となり、元年度の達成に向け、引き続き取組を進めていくため。
②訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 元年度 100% (局は 30 年度 100%)	0%	未達成	変更なし (理由) 30 年度は未達成となったが、元年度は目標達成に向け、引き続き取組を進めていくため。
③オフィス家具や事務機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29 年度 50%(半数の所属が対策完了) 30 年度 100% (全所属の対策が完了)	100%	達成	— (理由) 30 年度で取組完了したため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> 区内の浸水状況に基づき、区庁舎の浸水状況を踏まえた区内、区外での代替施設の検討を行う。併せて、湾岸 5 区で取り組む「津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保に向けた区連携事業」において検討する湛水区域・期間等のデータについても参考とする。 災害時の資源の制限状況、マニュアルへの記載内容の整理を行い、マニュアルが必要な業務を選定した後、所属にマニュアルの作成を指示し、年度内に完成するよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替施設の検討やマニュアルの作成を進めるための前段となる BCP の更新作業を速やかに完成させる予定であったが、6 月の地震、9 月の台風に伴う被災証明書発行業務を優先した結果、31 年 3 月に BCP の更新版を公表したものの、区の業務詳細一覧については更新に至らなかった。 代替施設の選定、マニュアルの作成に関する本市の考え方を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 更新した BCP と 30 年度に整理した本市の考え方を基に、浸水を考慮した内容に更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 30 年度に整理した本市の考え方を基に、代替施設の検討を各所属に指示する。特に区内全域が浸水対象となる区については、区外の代替施設確保を検討するよう指示する。(通年) 30 年度に整理した本市の考え方を基に、全所属に対してマニュアルの作成・更新作業を指示し、整備する。(通年)
②所属業務詳細一覧等の検証 <ul style="list-style-type: none"> 訓練手法の検討を進め、各所属が実施できるよう取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> BCP の更新作業完了後に進める取組であるため、訓練については具体の検討が行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 更新した BCP を踏まえた訓練手法の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 更新した BCP を踏まえ、訓練手法の検討を進め、各所属が訓練を実施できるようにする。(通年)
③庁舎内での耐震対策 <ul style="list-style-type: none"> 29 年度未達成の所属に対して取組の実施を指示するとともに、各所属に 30 年度から新たに行う取組対象があれば、対策に取り組むよう指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 29 年度未達成の所属に対して取組の実施を指示するとともに、各所属に対して 30 年度の対策実施を指示し、取組が完了した。 	—	—

柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
30 年度 一般施設にかかる施設カルテの整備	施設カルテの整備完了(整備対象: 635 施設)	達成	— (理由) 30 年度で取組完了したため。
30 年度～ 施設カルテを活用した個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等(計画策定分より順次実施)	個別施設計画の策定に向けた検討及び計画に基づく維持管理、更新等の実施(計画策定分より順次実施)	—	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。
30 年度～ 個別施設計画に基づいた将来コストの全体像の把握や財源確保の手法等の検討を進め、今後取り組む規模の最適化に向けた仕組みづくりを推進	将来コストの全体像を把握するための調査や、仕組みづくりに向けた他都市事例調査を実施	—	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>③一般施設にかかる個別施設計画の検討・策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 30 年度整備対象施設(約 200 施設)の施設カルテの整備を、早期に完了する。 施設所管所属における個別施設計画の検討・策定状況について、進捗を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 30 年度の整備対象施設(204 施設)の施設カルテの整備を着実に進め、施設カルテの整備を完了(整備対象: 635 施設) 「個別施設計画作成ガイドライン」を作成して周知し、留意点等について施設所管所属に説明を行った。 施設所管所属へ照会し、個別施設計画の検討・策定状況について、進捗を把握するとともに、取りまとめた個別施設計画の策定状況を、全所属に共有し、あわせて助言を行った。 個別施設計画における修繕・更新の実施計画の作成にあたり、施設カルテを活用した手法について説明・支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管所属が、一般施設の将来ビジョンを踏まえて、個別施設計画の検討・策定を着実に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般施設の将来ビジョンを踏まえ、施設所管所属が検討・策定する個別施設計画について、元年中の策定に向けた進捗を把握するとともに、計画作成等に係る技術的な支援を実施。(通年)
<p>④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を実施。 市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設については「学校施設マネジメント基本計画」を個別施設計画と位置付けて改訂し、本計画に沿って、点検、維持管理、更新を引き続き実施した。 市営住宅、インフラ施設については個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を引き続き実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設・市営住宅・インフラ施設について個別施設計画に基づき、点検、維持管理、更新を引き続き実施。(通年)
<p>⑤持続可能な施設マネジメントに向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般施設の将来ビジョンの内容を踏まえて、持続可能な施設マネジメントに向けた取組を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管所属に対し、個別施設計画策定にあわせ、元年度末までに将来コストの全体像を把握するための調査を開始した。 持続可能な施設マネジメントの実施に向けた仕組みや体制の検討のために他都市事例を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> 他都市ではより効果的な施設マネジメントの仕組みや体制を整備して取組を行っており、これを参考として本市においても持続可能な施設マネジメント実施に向けた仕組みや体制の構築を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来コストの全体像を取りまとめる。(通年) 持続可能な施設マネジメントの実施に向けた仕組みや体制を構築する。(3月)

柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 (参考) 28～元年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 84 施設 (28 年度 2 施設 29 年度 0 施設 30 年度 58 施設 元年度 24 施設)	30・元年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 82 施設で点検・精査を実施し、結果を公表 (内 5 施設は条例廃止のため対象外)	達成	2 年度に現行の指定管理期間が終了する施設 42 施設 (理由) 料金改定に係る条例改正も視野に入れたスケジュールで使用料の点検・精査を行う必要があるため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査 ・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、30 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行う。 ・元年度に点検・精査を実施予定の 24 施設について、可能な限り時期を前倒しし、30 年度中に実施する。	・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、30・元年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行い、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行った。	・引き続き受益と負担の適正化を図るため、各施設における受益者負担率の把握を行うとともに、使用料の点検・精査を行う必要がある。	・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、2 年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行う。(上期) ・点検・精査の結果、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行う。(下期)
②「見える化」による受益と負担の適正化 ・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、29 年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。 ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。	・29 年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行うとともに、経費削減や利用の向上に向けた取組を促した。 ・対象施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行った。		・25 年度に策定した基本的な考え方にに基づき、30 年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。(10 月) ・引き続き各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。(10 月)

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）
【改革の柱2】官民連携の推進

柱 2-1-(1)-ア-① 地下鉄

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
30 年 4 月に、市 100% 出資の株式会社に地下鉄事業を引き継ぐ。	大阪市高速電気軌道株式会社 (Osaka Metro) への地下鉄事業の引継。	達成	— (理由) 30 年度で取組完了したため。

柱 2-1-(1)-ア-② バス

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
30 年 4 月に、大阪シティバス (株) にバス事業を一括譲渡する。	大阪シティバス (株) へのバス事業の一括譲渡。	達成	— (理由) 30 年度で取組完了したため。

柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
新たな運営権制度に係る水道法改正の動向等を踏まえつつ目標を設定。	・「改正水道法の適用による P F I 管路更新事業と水道基盤強化方策について (素案)」を公表。	達成	P F I 管路更新事業にかかる「実施方針案」を作成・公表。 (理由) 評価可能な目標が未設定であったため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
⑤新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討 ・持続可能な水道事業のあり方及び府域全体の最適化などについて検討を行う。 ・水道法改正案の国会での審議状況を見据えながらその活用も含め、新たな官民連携手法導入の検討を行う。	・「大阪府域水道の最適化検討について (中間報告)」を府市で取りまとめた。 ・「府内市町村水道事業の持続可能性について」を府市で取りまとめた。 ・改正水道法に基づく新たな運営権制度の活用も含めた官民連携手法の導入を検討した。	・改正水道法の適用による P F I 管路更新事業について、今後の市会の判断に資するよう、事業スキームの詳細検討を行う必要がある。	・改正水道法の適用による P F I 管路更新事業について、事業スキームの詳細検討を行う。(通年)

柱 2-1-(1)-ア-④ 下水道

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標 (設定・変更等)
公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組むとともに、多様なコンセッション方式を幅広く柔軟に検討し、30 年度中に事業スキーム案を策定、早ければ元年度からの制度導入をめざす。	・事業スキーム案の策定に向け、民間へのアンケート調査を踏まえ、検討を実施。	未達成	早期の事業効果発現に向け、民間事業者との対話を深め、多様な民間活用手法を幅広く検討し、元年度中に事業スキーム案を策定する。 (理由) 30 年度の取組の結果、さらなる民間対話を踏まえた事業スキーム案の検討が必要となったため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
②公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続 ・包括委託による業務の実施状況の点検を実施。 ・運営権者で実施する改築更新事業に係る国の交付金について、市と運営権者との役割分担等のさらなる整理を実施。 ・事業スキーム案の検討・策定。	・「クリアウォーター-OSAKA 株式会社」への包括委託による業務の実施状況の点検を実施した。 ・交付金や事業スキームに係る検討について、他都市先行事例の調査や国との協議等を実施した。 ・多様な民間活用手法について民間事業者へのアンケート調査を実施した。	・リスク分担等の整理について、民間事業者と十分な対話を行う必要がある。	・包括委託による業務の実施状況の点検を実施。(通年) ・民間事業者との対話をより深め、リスク分担等について整理したうえで、事業スキーム案を検討・策定する。(通年)

柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標 (設定・変更等)
具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。	・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施。	未達成	変更なし (理由) これまでの目標と変更なく、引き続き、所管局と関係区との間で協議を実施していくため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討 ・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。	・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議を実施した。	・これまでの民営化の進め方については、十分な理解を得ることが難しく、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。	・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。(通年)
②民営化の方針が決定している園の取組 ・民間移管に向けた法人との調整(保育における引き継ぎを含む)、三者協議会等を実施。	・堀江幼稚園について、民間移管に向けた移管予定法人との引き継ぎを6月から実施した。 ・三者協議会を6月に実施した。 ・保護者説明会を6月、在園児向け入園説明会を9月に実施した。 ・31 年4月の民間移管に向け引継ぎを3月に完了した。	—	—

柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
各年度の公立保育所数の 1 割程度を民間移管にかかる公募実施 (30 年 4 月 1 日現在 公立 94 か所 (民間 349 か所))	9 か所 ・うち、4 か所は民間移管 (うち、3 か所は、既に民間委託している保育所の受託者を選定のうえ、民間移管したもの)、 4 か所は民間委託、 1 か所は統合廃止	達成	変更なし (理由) 公募は予定通り実施できているが、応募が少ないなどにより選定に至らないこともあり、引き続き、応募しやすい条件などの検討を進め、元年度目標の達成に向けて取組を進めるため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①条件を満たす公立保育所の民間移管等 ・民間移管・民間委託の公表・公募実施に向けた準備・調整を行う。 ・公募前年度に移管予定を公表することで、応募にかかる法人の準備期間を設ける。	・2 年度に民間移管・民間委託予定の 5 か所の公募を 30 年 5 月に実施した。 (うち、1 か所について法人を選定し、移管先法人を公表。残り 4 か所については、応募がない等により不選定のため、元年度に再度公募を実施予定。) ・元年度以降に統合廃止の 1 か所及び既に民間委託している 3 か所の民間移管の予定を 30 年 8 月に公表した。 ・4 年度に民間移管予定の 1 か所を 30 年 8 月に公表した。	・「公立保育所新再編整備計画」に基づく再編の推進。 ・公募するも応募に至らない場合がある。	・引き続き、民間移管・民間委託の円滑な推進に向け、選定、保護者対応、引継ぎ共同保育等を実施する。(通年) ・法人が応募しやすい条件を検討する。(通年)
②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 ・民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。	・2 年度に民間委託予定の 4 か所の公募を 30 年 5 月に実施した。 (4 か所について、応募がない等により不選定のため、元年度に再度公募を実施予定。) ・3 年度以降に民間委託予定の 2 か所を 30 年 8 月に公表した。		・引き続き、民間委託の公募実施に向けた準備・調整を行う。(通年) ・法人が応募しやすい条件を検討する。(通年)
③新たな手法による民営化の推進 ・民間移管や民間委託の新たな課題に備えて対応する。	・民営化推進に向けた検討を実施し、直営保育所と委託保育所の統合建替移管を公表した。		・引き続き、再編推進における課題解決の手法を検討する。(通年)

柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標 (設定・変更等)
安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28 年度 6 か所 30 年度 3 か所 元年度 1 か所	30 年度民間移管施設 3 か所	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
②30 年度民間移管施設 ・民間移管を実施。	・淀川寮、第 2 港晴寮、中央授産場について、民間移管を実施した。(4 月)	—	—
③元年度民間移管予定施設 ・移管先法人による新築施設の建築工事施工。	・東さくら園について、移管先法人による新築施設の建築工事施工。 ・移管先法人による新築施設の建築工事竣工予定時期を踏まえ、民間移管時期を確定した。 ・移管時期までの指定管理者を指定した。(3 月)	・移管先法人による新築施設による新築施設の建築工事進捗管理。	・移管先法人による新築施設の建築工事施工。(上期) ・民間移管の実施(9 月予定)

柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標 (設定・変更等)
・30 年度 総務省へ法人設立認可申請 ・元年度 地方独立行政法人設立	・総務省へ法人設立認可申請(設立認可済)	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
③地方独立行政法人設立に向けた取組 ・市会の指摘・意見を踏まえた調整・検討を進め、中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例の制定(30 年 11 月予定)を経て、総務省へ認可申請を行う。	・中期目標、権利承継、重要な財産を定める条例及び職員引継条例の制定。 ・31 年 4 月の法人設立に向け、総務省へ法人設立認可申請を行い、31 年 3 月 20 日付けで認可された。	—	—

柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標（設定・変更等）
28 年度比で職員定数の約 10%（150 名）の削減 30 年度 93 名 元年度 150 名（累積） ※なお、元年度目標以上の減員が見込まれる場合は、さらなる民間委託の拡大を図る。	・職員定数の削減 91 名 （29 年度からの累積）	未達成 ※なお、元年度には 150 名（累積）以上の削減を達成する見込み。	変更なし （理由） 「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン（以下「改革プラン」という）」に掲げる目標は、順調に推移しており、元年度には達成する見込みであるため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①民間委託化の拡大・推進 ※「改革プラン」に掲げる効率化による定数削減数以上に在籍職員の減員がなかったことから、30 年度の民間委託化の拡大は未実施。	—	—	・「改革プラン」に掲げる効率化による定数削減と今後の早期退職の動向などを踏まえて、民間委託化の拡大を引き続き検討する。（通年）
②さらなる改革の推進 ・「改革プラン」に基づき、元年度までを期限に「経費削減」と「市民サービスの向上」を改革の 2 つの柱として、徹底した効率化を図る。	・職員定数の削減 30 年度 69 名 ・徹底的な作業管理の実施や交通事故防止に向けた安全運転指導の徹底のため、運行管理システム（GPS 車載器）を導入、活用した。 ・公務上交通事故発生件数を削減した。（30 件（前年度比 23 件減）） ・地域との連携強化 合同防災訓練を実施した。（27 回） コミュニティ回収の拡大を促進した。（30 年度末：75 団体（前年度比 35 団体増））	・経費の削減（作業の見直し、徹底した効率化など） ・市民サービスの向上（交通事故削減、突発事象への対応、災害時の対応など）	・「改革プラン」に基づき、「経費の削減」と「市民サービスの向上」を改革の 2 つの柱として、徹底した効率化を図る。（通年） ・運行管理システムを活用し、日常的な PDCA サイクルを徹底していくことで、さらなる効率化に繋げていく。（通年） ・環境・廃棄物行政の地域におけるコントロールタワーとして、市民の理解・協力を得ることで、地域から必要とされる「環境事業センター」に向け、地域との連携を強化する。（通年）

柱 2-1-(1)-ウ-② 弘済院

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標（設定・変更等）
新病院等の整備、弘済院の機能継承に向けて着実に検討を進め、方向性を決定する。 ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定（30 年度） ・新病院等の整備に係る基本計画の策定（30 年度） ・新病院等の整備に係る基本設計の実施（元年度）	・基本構想案、基本計画案を取りまとめた。	未達成	変更なし （理由） 元年度当初に策定見込みであり、全体の計画には影響がないため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①弘済院の全体のあり方を検討 ・住吉市民病院跡地に整備する新病院等に係る基本構想の策定に合わせ、弘済院全体のあり方を検討	・基本構想の策定に係る関係機関との協議・調整を実施した。	・引き続き、新病院等の整備、弘済院の機能継承に向け、関係機関との協議・調整を進める必要がある。	・元年度当初に基本構想を策定する。（上期）
②附属病院 ・現地建替えを中止し、新病院への機能継承について検討	・関係機関による検討会議を設置し、基本構想案、基本計画案を取りまとめた。		・元年度中に基本設計を実施する。（通年） ・基本構想を踏まえ、取組を進める。（通年）
③第 1 特別養護老人ホーム ・指定管理による運営を継続	・指定管理による運営を実施した。		・指定管理による運営を継続する。（通年） ・基本構想を踏まえ、取組を進める。（通年）
④第 2 特別養護老人ホーム ・新病院等整備後の運営形態について検討	・基本構想の策定に係る関係機関との協議・調整を実施した。		・基本構想を踏まえ、取組を進める。（通年）

柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
<p>【本場・東部市場】</p> <p>管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入</p> <p>(卸売市場法の抜本的改正が予定されているため、改正状況を踏まえつつ、制度導入について、検討を継続する)</p> <p>※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。</p>	<p>【本場・東部市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正の状況について、国や他市場との意見交換 ・法改正内容の分析 ・関係団体ヒアリングの実施 	—	<p>変更なし</p> <p>(理由)</p> <p>予定通りに取組が進捗しているため。</p>
<p>【南港市場】</p> <p>効率的な運営手法の確立</p> <p>(「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む)</p> <p>30 年度に設備運転維持管理(3年間)を含めたデザイン・ビルド方式(実施設計・工事施工の一括実施)による発注を実施</p> <p>元年度に実施設計・工事施工を開始(効率的な運営手法については、施設竣工後の設備運転維持管理期間(3年間)を踏まえて検討し、具体化していく)</p>	<p>【南港市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備運転維持管理(3年間)を含めたデザイン・ビルド方式による発注に向け入札を実施した。 <p>〔※ただし、入札不調となったため、実施設計と施工・維持管理の分離発注方式に変更し、30 年度に、実施設計委託業者を決定した。〕</p>	達成	<p>変更後の分離発注方式による実施設計を完了させるとともに、工事にかかる入札公告を行う。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン・ビルド方式による発注を実施したが不調となり、発注方式及びスケジュールを見直したため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の実績	課題	元年度の取組内容
<p>①本場・東部市場への指定管理者制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入については、法改正の施行状況を踏まえつつ、指定管理者が行う業務やそれを担える事業者等について、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度関連団体へのヒアリングを実施した。 ・法改正への対応について、国や他市場との意見交換を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30 年 6 月に改正卸売市場法が公布され、2 年 6 月に施行されることから、改正法を踏まえ検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入については、改正法の施行を見据え、指定管理者が行う業務について、引き続き検討する。(通年)
<p>②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30 年度に設備運転維持管理(3年間)を含めたデザイン・ビルド方式(実施設計・工事施工の一括実施)による発注を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備運転維持管理(3年間)を含めたデザイン・ビルド方式(実施設計・工事施工の一括実施)による公募の結果、応募がなく入札不調となったため、実施設計と施工・維持管理の分離発注方式に変更し、30 年度に実施設計委託業者を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備事業の実施設計の進捗を図り、元年度のできるだけ早期に工事にかかる入札公告を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計については、市場内事業者との意見交換会を早期に行いながら設計に反映させるなど円滑に進めるとともに、完了後速やかに工事にかかる入札公告を行う。(下期)

柱 2-1-(2)-ア PPP/PFI の活用促進

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
事業の企画を担当している職員のうち、事業手法として PPP/PFI 手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合 28 年度 30% 29 年度 45% 30 年度 60% 元年度 80%	53.1%	未達成	変更なし (理由) 30 年度目標は未達成であったが、元年度目標に向け、取組の強化・充実に努め実施していくため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①各所属における PFI の検討導入の促進及びガイドライン等に基づく円滑な導入実施の支援 <ul style="list-style-type: none"> これまでの企画担当者向け職員アンケート結果の分析を踏まえ、「基礎研修」、「実践研修」、「eラーニング研修」の継続実施に加え、新たに管理職向けに「PPP/PFI 普及啓発研修」などを実施する。 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程、ガイドライン等に基づく検討支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎研修」、「実践研修」、「PPP/PFI 普及啓発研修」、「eラーニング研修」を実施した。 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程、ガイドライン等に基づく協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。 支援対象事業：天保山客船ターミナル整備事業	<ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 手法の理解促進及び検討する意識の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎研修(6月)」、「PPP/PFI 普及啓発研修(8月頃)」、「実践研修(9月頃)」、「eラーニング研修(12月)」において、これまでの企画担当者向け職員アンケート結果の分析を踏まえ、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするなど工夫した取組を実施する。 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程、ガイドライン等に基づく検討支援を実施する。(通年)

柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
30 年度 土地活用等評価委員会での意見を踏まえ、サービス向上の視点から、評価方法等に関する内容について検討結果を取りまとめる。 元年度 30 年度に取りまとめた検討結果について、評価方法等が有効に機能するか検証等を行ったうえで、ガイドラインの改正を行う。	評価方法等に関する内容についての検討結果を土地活用等評価委員会の審議を経て取りまとめた。(3月)	達成	変更なし (理由) 予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立 <ul style="list-style-type: none"> 評価方法等に関する内容について、より適切な制度設計・運用が可能となるように検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価方法等の改善に向けて、他都市状況等の調査を行った。 8 月開催の土地活用等評価委員会において制度運用状況等について報告を行い、3 月開催の委員会では、新たな評価方法(案)について審議を経て取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> より適切な制度設計・運用によるさらなるサービスの向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価方法等の改善に向けて、土地活用等評価委員会の審議における意見も踏まえながら、より適切な制度設計・運用が可能となるように検討を行い、評価方法等が有効に機能するか検証等を行ったうえで、ガイドラインの改正を行う。(通年)

—新たな価値を生み出す改革—（行革編）

【改革の柱3】改革推進体制の強化

柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

30年度目標の達成状況

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
「常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる」かつ「仕事には常に創意工夫をこらしている」と自己評価している職員の割合（課長級以下） 30年度 73% 元年度 74%	72.9%	未達成	変更なし (理由) ほぼ予定通りに取組が進捗しているため。

取組の実施状況

30年度の取組内容	30年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>①若年層職員の育成</p> <p>問題意識・プロ意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修やキャリア形成支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用者研修Ⅰ～Ⅲ ・中堅職員研修 ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳） ・メンター・メンティ研修（振り返り） ・キャリア相談 	<p>次の研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用者研修Ⅰ～Ⅲ ・グローアップ研修（採用3年目） ・中堅職員研修 ・新任主務研修 ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳） ・メンター・メンティ研修（振り返り） ・キャリア相談 	<p>・目標達成に向けて、若年層職員へのキャリア支援やプロ意識の醸成、並びに管理監督者に求められているマネジメント力の向上をより推進するため、研修内容を充実させる必要がある。</p>	<p>次の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用者研修（4月） ・新採用者消防実技研修（7月） ・新採用者フォローアップ研修（11～3月） ・グローアップ研修（採用3年目）（9～12月） ・中堅職員研修（10～11月） ・新任主務研修（6～9月） ・キャリアデザイン研修Ⅰ（30歳）（6～7月） ・メンター・メンティ研修（振り返り）（1月） ・キャリア相談（6～3月）
<p>②管理監督者のマネジメント力の向上</p> <p>マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、階層別研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任部長研修 ・課長研修Ⅰ（新任課長研修） ・課長研修Ⅱ（現任課長研修） ・課長昇任前アセスメント研修 ・マネジメント力向上研修 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 	<p>次の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任部長研修 ・課長研修Ⅰ（新任課長研修） ・課長研修Ⅱ（現任課長研修） ・課長昇任前アセスメント研修 ・マネジメント力向上研修 ・新任課長代理研修 ・新任係長研修 		<p>次の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任部長研修（6～7月） ・新任課長研修（7～8月） ・現任課長研修（8月） ・課長昇任前アセスメント研修（7～10月） ・課長昇任前アセスメントフォローアップ研修（9～10月） ・新任課長代理研修（7～9月） ・新任係長研修（7～9月）

柱 3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標 (設定・変更等)
<p>組織として、「市政改革プラン 2.0」の基本的な考え方が理解され、自身の職場に関連するプランに基づく取組が実践できていると評価している職員の割合</p> <p>30 年度 60% 元年度 65%</p>	72.1%	達成	<p>73%</p> <p>(理由)</p> <p>30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。</p>

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>①所属長に対する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市政改革プラン 2.0」の具体的な取組項目の進捗が遅れている所属に対し、個別訪問を行い、市政改革室長が所属長と意見交換等を実施のうえ、プランの進捗状況や課題等の把握を行う事により所属長の改革についての率先垂範を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に重点的な取組や課題を有する取組等について意見交換すべき所属として、12 の区役所及び 7 の局・室を選定した。 選定した所属の訪問を行うとともに、内容に応じて訪問結果を取りまとめた情報共有した。 全所属長を対象に「市政改革プラン 2.0 (中間見直し版)」の説明を行い、所属長の改革についての率先垂範を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、所属長との意見交換等を通じて、所属長の改革についての率先垂範を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市政改革プラン 2.0」の具体的な取組項目について、最終年度の目標達成に向け、進捗が遅れている所属に対し、個別訪問を行い、市政改革室長が所属長と意見交換等を実施のうえ、プランの進捗状況や課題等の把握を行う事により所属長の改革についての率先垂範を促す。(上期)
<p>②庁内ポータルや研修による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が改革の目標を意識し、各職場で改革の取組を実践するよう、改革の必要性や考え方について分かりやすい資料を作成し、庁内ポータルや各種研修の場を活用して周知する。 改革の実践に課題がある所属に対し、効果的な所属支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理、新任主務研修、中堅職員研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。 「市政改革プラン 2.0」の 29 年度末時点及び 30 年 8 月末時点の進捗状況及び中間見直し版について、庁内ポータル及び大阪市ホームページを活用して周知した。 個別支援する対象を 2 所属選定し、具体的支援の内容を調整のうえ、所属内広報紙や研修用資料の提供等の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、改革の必要性や考え方について階層に応じた研修等により浸透を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が改革の目標を意識し、各職場で改革の取組を実践するよう、改革の必要性や考え方について分かりやすい啓発資料や研修資料等を作成し、庁内ポータルや、階層別研修の場を活用して周知する。(通年)

柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標 の評価	元年度目標 (設定・変更等)
男性職員の育児休業等取得率 28 年度 7.0% 29 年度 8.0% 30 年度 9.5% 元年度 11.0% 2 年度 13.0% (※) ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立 支援プラン）（28 年 3 月〔改訂〕）」より	9.1%	未達成	変更なし (理由) 30 年度は未達成と なったが、元年度は 目標達成に向け、引 き続き取組を進め ていくため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①ワーク・ライフ・バランス を推進する取組 ・モデル実施の効果検証を 行い、テレワークの本格 導入に向けた検討を行 う。 ・以下の取組を進めると ともに、各所属の協力を 得ながら職員が働きやす い職場環境づくりを推進 していく。 (ワーク・ライフ・バラン ス推進期間の設定 ・管理職研修の実施)	・6 月、7 月に階層別研修(新任課 長代理、係長研修)を実施。 ・7 月にイクボス研修を拡大実 施。(6 回) ・7 月、8 月をワーク・ライフ・バ ランス推進期間として設定。 ・9 月に「ワーク・ライフ・バラ ンス推進プラン 2.0」を策定。 ・11 月に女性セミナーを実施。 ・12 月にテレワークの本格導入。	・数値は着実に 上昇している ものの目標達 成に向けて は、職場実態 に応じた取組 や働きやすい 環境の整備、 職員の意識啓 発が必要であ ることから、 引き続き情報 発信等の取組 を進めていく 必要がある。	・引き続き、以下の取組 を進めるとともに、各 所属の協力を得ながら 職員が働きやすい職場 環境づくりを推進して いく。(通年) (ワーク・ライフ・バラ ンス推進期間の設定 (7 月～8 月) ・管理職研修の実施 (上期)
②安心して出産・子育てをす ることができる職場環境 づくり ・以下の取組を進めると ともに、各所属の協力を 得ながら職員が働きやす い職場環境づくりを推進 していく。 (休暇、休業制度の周知 徹底 ・管理職研修の実施) ・人事担当課長会などあ らゆる機会を通じて、男 性職員の育児休業等の 取得推進、特に育児参 加休暇 5 日連続取得に ついての周知を図る。	・4 月から、慣らし保育期間にお いても育児休業の取得 を可能とする運用の改 善を実施するととも に、勤務条件の手引き 等を改正し、庁内ポ ータルによって周知。 ・6 月、7 月に階層別研修(新任課 長代理、係長研修)を 実施。 ・7 月にイクボス研修を 拡大実施。(6 回) ・7 月に実施した人事 担当課長会において、 男性職員の育児休業 等の取得推進、特に 育児参加休暇 5 日連 続取得についての周知 を実施。 ・9 月に「ワーク・ライ フ・バランス推進プラン 2.0」を策定。 ・11 月に女性セミナー を実施。 ・12 月に育児参加休 暇の取得期間を 16 週 間から 24 週間へ拡大 するとともに、子の 看護休暇の取得期間 を中学校就学前まで 拡大。	・引き続き、以下の取 組を進めるとともに、 各所属の協力を得な がら職員が働きやす い職場環境づくりを 推進していく。(通 年) (休暇、休業制度の周 知徹底(通年) ・管理職研修の実施 (通年) ・元年度に男性職員 の育児参加休暇の完 全取得率 50%を達成 するため、人事担当 課長会などあらゆる 機会を通じて、男性 職員の育児休業等 の取得推進、特に 育児参加休暇につ いて、5 日連続取得 や 5 日間の完全取 得の周知を図る。 (通年)	

柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
管理職に占める女性職員の割合（事務系） [市長部局(各委員会事務局・市会事務局含む)] 28 年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0% 29 年度 課長級以上 14.5% 係長級以上 26.0% 30 年度 課長級以上 15.0% 係長級以上 26.0% 元年度 課長級以上 16.0% 係長級以上 27.0% 2 年度（※） 課長級以上 20.0% 係長級以上 30.0% ※「特定事業主行動計画（仕事と生活の両立支援プラン）（28 年 3 月〔改訂〕）」より	課長級以上 13.8% 係長級以上 25.5%	未達成	変更なし （理由） 30 年度は未達成となったが、元年度は目標達成に向け、引き続き取組を進めていくため。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①女性の活躍推進に向けた取組 ・以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。 （ ・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施 ・管理職研修の実施 など ）	・6 月、7 月に階層別研修（新任課長代理、係長研修）を実施。 ・9 月に「ワーク・ライフ・バランス推進プラン 2.0」を策定。 ・11 月に女性セミナーを実施。 ・11 月に「平成 31 年度人事異動方針」において、女性職員の活躍推進に向けた取組について規定。	・目標達成に向けては、全職員の意識啓発が必要であることから、引き続き情報発信等の取組を進めていく必要がある。	・引き続き、以下の取組を進め、女性職員が能力を十分に発揮し、活躍できるよう環境整備を推進していく。（通年） （ ・女性職員自身のキャリア形成を考えるセミナー等の実施（下期） ・管理職研修の実施（上期） など ）

柱 3-1-(2)-イ 5S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

30年度目標の達成状況

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
自身の職場において、5S・標準化の活動が自発的な改善につながっていると評価している職員の割合 30年度 20% 元年度 30%	80.7%	達成	85% (理由) 30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。

取組の実施状況

30年度の取組内容	30年度 of 主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①「5S活動」・「標準化」の実践 ・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、昨年度から引き続き各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。	・関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 ・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。 ・各所属で実施しているアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を行った。 ・各所属において30年度アクションプランの自己評価及び元年度アクションプランの策定を行った。	・5S・標準化の必要性や考え方について、これまでの取組により一定浸透が図られつつあるが、活動の徹底・定着を推進するために、より多くの職員の参加を促していく必要がある。	・管理・監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、必要に応じて所属のサポートを行う。(通年) ・各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。(通年)
②改善活動・問題解決力向上の推進 ・所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、改善に係る手順書を作成する。	・所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施した。 ・改善に係る手順書「カイゼンツール」を作成し、各所属に提供した。 ・「カイゼンツール」のはなまる活動表彰制度への積極的な活用を各所属に促した。	・改善活動のレベルアップを図るために、より多くの職員が「カイゼンツール」を活用できるよう内容の見直しや改善意識の醸成を行う必要がある。	・より実用的で使いやすいものにするために「カイゼンツール」の改訂を行う。(4～6月) ・はなまる活動表彰制度への推薦事例や各所属における活動事例を収集し、全庁的な共有を図る。(通年) ・所属長を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。(通年)

柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
直属の上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると評価する職員の割合 30 年度 77% 元年度 78%	97.1% ※30 年度実績数値については、目標設定時に予定していた職員アンケートの調査内容等を一部変更したため、目標数値と実績数値の前提となる条件が一部異なったものとなっている。	達成	97.1% (理由) 30 年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正し、引き続き高水準を維持する。

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①コンプライアンス研修等の実施 ・各階層に応じたコンプライアンス研修の実施、各所属実態に応じた効果的なコンプライアンス研修実施のための支援を行う。 ・職員アンケートの結果を踏まえた効果的なコンプライアンス推進強化月間の取組を実施する。 ・コンプライアンス・ニュース等の情報発信等を行う。	・コンプライアンス研修(集合型・eラーニング型・少人数型・職場研修)を実施した。 ・コンプライアンス推進強化月間の取組を実施した。 ・重点対象所属に対し、職員アンケート結果に関する説明及びヒアリングを実施した。 ・コンプライアンス・ニュースを4回発行した。 ・職員アンケートを実施した。 ・コンプライアンス白書を発行した。	・職務執行におけるコンプライアンス確保を図るため、各階層に応じた研修や各所属実態に応じた重点的・効果的な取組を行う必要がある。	・各階層に応じたコンプライアンス研修の実施、各所属実態に応じた効果的なコンプライアンス研修実施のための支援を行う。(通年) ・コンプライアンス推進強化月間(9月)の取組実施、職員アンケートの結果等を踏まえた重点的・効果的な取組の支援を行う。(8～9月) ・コンプライアンス・ニュース等の情報発信等を行う。(通年)
②公益通報制度の着実な運用 ・公正職務審査委員会において、迅速かつ充実した審議を行い、公益通報制度を着実に運用する。 ・公益通報の現況や審議結果に応じて、必要な情報発信等の取組を行う。	・公正職務審査委員会を64回開催した。 ・公益通報の現況を踏まえた対応を関係所属に依頼した。 ・審議結果に応じて、必要な情報を担当者研修及びコンプライアンス・ニュースにおいて情報発信した。		・引き続き公正職務審査委員会において迅速かつ充実した審議を行い、審議結果に応じた必要な情報発信等を行う。(通年)
③不祥事根絶に向けた取組の推進 ・サービス規律刷新PT会議を開催して、不祥事根絶に向けた具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。 ・サービス研修の実施	・4月にサービス規律刷新PT会議を開催し、29年11月以降の任命権者別の重点取組の状況等を確認。 ・30年度における任命権者別の重点取組を決定し、実施することとした。 ・サービス研修(新任課長、課長代理、コンプライアンス事務を担当する課長、課長代理)を7月に3回実施した。 ・職場サービス研修(課長級以下の全職員)を実施した。 ・サービス規律確保に関する市長名での通知文を管理監督職員あてに発出した。	・不祥事根絶に向け、任命権者ごとに不祥事案の傾向を分析し、組織特有の課題に即した取組を引き続き推進する必要がある。	・サービス規律刷新PT会議を開催し、不祥事根絶に向けて任命権者ごとに不祥事案の傾向を分析し、具体的な方策の検討や各所属における自律的な取組内容の把握を行い、全市横断的に情報共有する。(開催時期：4月) ・サービス研修の実施(開催時期：7月) ・職場サービス研修の実施(開催時期：9月)

柱 3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

30年度目標の達成状況

目標	30年度実績	30年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
自ら担当する業務について、PDCAサイクルを回して5割以上の業務を改善できたと評価している職員の割合 30年度 48% 元年度 50%	61.2%	達成	65% (理由) 30年度実績が元年度目標を上回ったため、元年度目標を上方修正する。

取組の実施状況

30年度の取組内容	30年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底 ・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、さらなる改善に向けた検証を行うとともに、有識者会議委員の意見等も踏まえ、全面的な見直しを行う。	・局・室の運営方針に係る外部評価について、より効果的な評価とするため、有識者会議委員と幹部職員とのダイアログを実施するとともに、有識者会議委員による関係所属の現場視察を実施した。 ・運営方針の策定に課題のある所属に対して、適切な策定に向け、内容を精査し、助言を行う等の個別支援を実施した。 ・運営方針の策定や評価に係る手続きについて、有識者会議委員や所属長から聴取した意見を基に、内部評価及び外部評価の廃止や様式の見直しを実施した。 ・所属長マネジメントの強化に向けた新たな取組を構築した。	・運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底に向けて、運営方針の策定や評価に必要な知識の更なる浸透を図る必要がある。	・運営方針の策定や評価に関して、引き続き、各所属への指導・調整を実施する。(通年) ・運営方針担当者を中心に運営方針の策定や評価に関わる職員を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。(通年) ・組織マネジメントに課題があると思われる所属を対象として、所属長マネジメントの強化に向けた支援を実施する。(通年)
②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・全庁的なPDCAサイクルの徹底に向け、関係所属の実情に応じた効果的な支援を行い、各所属による自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。	・PDCAサイクルの認知度が低い2所属を選定し、当該所属担当者と連携して、29年度の実績を踏まえた資料の提供を行うなど効果的な個別支援を実施し、自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促した。 ・PDCAサイクルの認知度が低い所属のレベルアップが図られたため、個別支援を通じた取組は完了した。	—	—
③効果的な情報発信 ・様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの浸透を図る。	・PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得に向けたコンテンツを庁内ポータルにて発信するとともに、運営方針の策定・評価に係る基本的なスキルを習得するための研修を行った。 ・管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。	・更なるPDCAサイクルの浸透、定着に向けて、情報発信等の取組を推進する必要がある。	・引き続き様々な機会を捉えて効果的な情報発信を行うとともに、それらを効果検証し、その結果を踏まえた改善を行うことにより、PDCAサイクルの定着を図る。(通年)

30年度の取組内容	30年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>④「5S活動」・「標準化」の実践（柱3-1-(2)-イの取組①の再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、昨年度から引き続き各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係所属会議を開催し、今後の活動方針やアクションプランに係る取組などについて協議した。 管理、監督者及び係員層を対象とした階層別研修や庁内情報誌による情報発信を実施した。 各所属で実施しているアクションプランを庁内ポータルに掲載し、全庁的な情報共有を行った。 各所属において30年度アクションプランの自己評価及び元年度アクションプランの策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 5S・標準化の必要性や考え方について、これまでの取組により一定浸透が図られつつあるが、活動の徹底・定着を推進するために、より多くの職員の参加を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理・監督者及び係員層を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、必要に応じて所属のサポートを行う。(通年) 各所属のアクションプランに係る取組を全庁的に実践する。(通年)
<p>⑤改善活動・問題解決力向上の推進（柱3-1-(2)-イの取組②の再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施するとともに、改善に係る手順書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 所属長、課長級を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施した。 改善に係る手順書「カイゼンツール」を作成し、各所属に提供した。 「カイゼンツール」のはなまる活動表彰制度への積極的な活用を各所属に促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 改善活動のレベルアップを図るために、より多くの職員が「カイゼンツール」を活用できるように内容の見直しや改善意識の醸成を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> より実用的で使いやすいものにするために「カイゼンツール」の改訂を行う。(4～6月) はなまる活動表彰制度への推薦事例や各所属における活動事例を収集し、全庁的な共有を図る。(通年) 所属長を対象とした研修及び管理、監督者層及び係員を対象とした階層別研修や情報発信を実施する。(通年)

柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

30 年度目標の達成状況

目標	30 年度実績	30 年度目標の評価	元年度目標(設定・変更等)
<p>内部統制制度の導入・実施に関し、30 年度中に提示される見込みである総務省のガイドラインに従い、2 年度の改正法施行に向けた工程表を作成 (30 年度)</p> <p>※元年度の目標は、30 年度に作成した工程表の内容を踏まえて設定予定</p>	<p>総務省のガイドライン (確定版) の公表時期が 31 年 3 月末となり、本市の想定よりも大幅に遅れたが、準備事務を円滑に進める必要があるため、30 年 7 月末に総務省が公表したガイドライン (たたき台) に基づき、内部統制体制の段階的整備に関する工程表を作成した。(12 月)</p>	<p>達成</p>	<p>工程表に基づき、元年度中に内部統制体制の再構築に係る準備を完了する。</p> <p>(理由) 元年度の評価可能な目標が未設定であったため。</p>

取組の実施状況

30 年度の取組内容	30 年度の主な取組実績	課題	元年度の取組内容
<p>①内部統制に関する情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドラインの内容を踏まえ、業務プロセスレベルでのリスク対応策整備・自己点検に関するノウハウを周知するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に集合型研修を実施。 29 年度実績を踏まえ、重点対象所属に対して取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 7 月末に公表された総務省のガイドライン (たたき台) を踏まえ、各所属の内部統制総括員等 (86 名) を対象に研修を実施した。(1 月) 29 年度に実施した内部統制に関するアンケートの結果を踏まえ、重点対象所属に対し説明及びヒアリングを実施した。(8 月) 	<ul style="list-style-type: none"> 3 月末に総務省が公表したガイドライン (確定版) 等に基づき、必要に応じて工程表を見直すとともに、基本方針、規則、指針の改定作業を行う必要がある。 全庁的內部統制の整備のため、現状を調査・分析し、その結果を踏まえ、改善を図る必要がある。 業務レベルの内部統制の整備のため、リスク識別、評価、リスク対応策の整備等を試行実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク識別、評価、リスク対応策の整備等を試行実施するため、各所属の内部統制に関する事務の中心となる課長級職員を対象に研修 (説明会) を実施する。(通年)
<p>②各所属の PDCA サイクルの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドラインの内容を踏まえ、各所属において自己点検を実施。 各所属のモニタリングを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドライン (たたき台) の内容等を踏まえ、取組の見直しが必要となったため、自己点検及びモニタリングの実施に至らなかった。 		<p>③に集約</p>
<p>③内部統制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドラインに基づき、計画的に準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 7 月末に総務省が公表したガイドライン (たたき台) に基づき、内部統制体制の段階的整備に関する工程表を作成した。(12 月) 各所属では、今後の作業の基礎となる資料として、「内部統制対象事務一覧表―事務の見える化リスト」を作成した。(3 月) 		<ul style="list-style-type: none"> 総務省のガイドライン等に基づき、指針、基本方針及び規則の改定作業を行う。(通年) 全庁的內部統制の整備のため、現状を調査・分析し、その結果を踏まえ、改善を図る。(通年) 各所属では、リスクの識別、評価、リスク対応策の整備及び自己評価を試行実施する。(通年) 各所属による自己評価結果を受けて、独立的評価を試行実施する。(通年)